

## 令和4年6月30日(木)をもって、感染拡大傾向時の 一般検査事業にかかる無料検査を終了します

県内において新規陽性者数が減少傾向であり、確保病床使用率も低い水準が継続していることから、現在実施している下記1の事業は、令和4年6月30日(木)をもって終了します。

なお、下記2の事業による無料検査は、令和4年8月31日(水)まで期間延長します。

### ≪無料検査の種類≫

#### 1 感染拡大傾向時の一般検査事業

感染拡大の傾向がみられる場合において、知事の判断により、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定に基づき、「不安に感じる無症状者は検査を受ける」ことを要請し、これに応じる県内在住の方が受検する検査の無料化。

⇒令和4年6月30日(木)をもって終了

#### 2 ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業

⇒令和4年8月31日(水)まで実施期間を延長

以下(1)から(3)のすべての条件を満たす方が対象。(原則、抗原定性検査)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の症状がないこと及び濃厚接触者でないこと
- (2) 検査の目的として、ワクチン検査パッケージ制度又は対象者全員検査及び飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際して、陰性の検査結果を確認する必要があること
- (3) 次の3つのいずれかに該当すること
  - ア ワクチン3回目の接種をしていない方
  - イ 「対象者全員検査」の対象の方(ワクチン接種の有無にかかわらず「検査の陰性結果」を相手方から求められている方)
  - ウ 高齢者や基礎疾患がある方と接触するために検査が必要な方(ワクチン接種の有無は問わない)

※検査場所(検査実施事業者)は、県ホームページをご確認ください。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/vtp/kensa.html>)

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

健康福祉部感染症対策課

(課長) 大日方 隆 (担当) 森 千友実

電話 026-232-0111 (代表) 内線 4123

026-235-7338 (直通)

F A X 026-235-7334

E-mail vtp@pref.nagano.lg.jp